

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【公表番号】特表2019-502718(P2019-502718A)

【公表日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-536439(P2018-536439)

【国際特許分類】

A 61 K 31/702 (2006.01)
A 61 P 43/00 (2006.01)
A 61 Q 19/00 (2006.01)
A 61 K 8/60 (2006.01)
C 07 H 1/00 (2006.01)
C 07 H 13/06 (2006.01)
A 61 K 45/00 (2006.01)
A 61 P 25/28 (2006.01)
A 61 P 3/00 (2006.01)
A 61 P 3/06 (2006.01)
A 61 P 21/00 (2006.01)
A 61 P 25/02 (2006.01)
A 61 P 21/04 (2006.01)
A 61 P 25/16 (2006.01)
A 61 P 25/14 (2006.01)
A 61 P 25/20 (2006.01)
A 61 P 25/18 (2006.01)
A 61 P 25/24 (2006.01)
A 61 P 25/22 (2006.01)
A 61 P 25/06 (2006.01)
A 61 P 25/00 (2006.01)
A 61 P 15/00 (2006.01)
A 61 P 17/02 (2006.01)
A 61 P 17/00 (2006.01)
A 61 P 17/12 (2006.01)
A 61 P 17/08 (2006.01)
A 61 P 29/00 (2006.01)
A 61 P 17/10 (2006.01)
A 61 P 17/04 (2006.01)
A 61 P 17/14 (2006.01)
A 61 P 17/16 (2006.01)
A 61 P 25/08 (2006.01)
A 61 P 27/02 (2006.01)
A 61 K 49/22 (2006.01)
A 61 Q 1/10 (2006.01)
A 61 Q 1/04 (2006.01)
A 61 Q 1/02 (2006.01)
A 61 Q 1/14 (2006.01)
A 61 L 15/20 (2006.01)
A 61 K 9/18 (2006.01)
A 61 K 47/04 (2006.01)

A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 Q	19/10	(2006.01)
A 6 1 Q	5/12	(2006.01)
A 6 1 Q	5/02	(2006.01)
A 6 1 Q	5/06	(2006.01)
A 2 3 L	33/125	(2016.01)

【 F I 】

A 6 1 K	31/702	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 K	8/60	
C 0 7 H	1/00	
C 0 7 H	13/06	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	21/00	
A 6 1 P	25/02	
A 6 1 P	21/04	
A 6 1 P	25/16	
A 6 1 P	25/14	
A 6 1 P	25/02	1 0 3
A 6 1 P	25/20	
A 6 1 P	25/18	
A 6 1 P	25/24	
A 6 1 P	25/22	
A 6 1 P	25/06	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	17/12	
A 6 1 P	17/08	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	17/10	
A 6 1 P	17/04	
A 6 1 P	17/14	
A 6 1 P	17/16	
A 6 1 P	25/08	
A 6 1 P	25/02	1 0 1
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 K	49/22	
A 6 1 Q	1/10	
A 6 1 Q	1/04	
A 6 1 Q	1/02	
A 6 1 Q	1/14	

A 6 1 L	15/20	1 0 0
A 6 1 K	9/18	
A 6 1 K	47/04	
A 6 1 K	47/02	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 Q	19/10	
A 6 1 Q	5/12	
A 6 1 Q	5/02	
A 6 1 Q	5/06	
A 2 3 L	33/125	

【手続補正書】**【提出日】**令和2年1月8日(2020.1.8)**【手続補正1】****【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

有効成分として次の一般式Iで表示される化合物、その塩、水和物、または溶媒和物を含む、ペルオキシソーム増殖因子活性化受容体コアクチベータ1 - アルファ (peroxisome proliferator-activated receptor coactivator 1-alpha: PGC-1) の発現減少と関連した疾病または症状を予防または治療するための組成物：

一般式I : S - (MS)p - (MS)q

前記一般式で、Sはシアル酸であり、(MS)p及び(MS)qは互いに独立的に单糖類残基である。

【請求項2】

PGC-1 の発現減少と関連した疾病または症状は、退行性神経疾患、代謝性疾患、局所脂肪除去及び脂質代謝関連疾患、老化及び老化に起因した疾患、並びに筋肉減少(サルコペニア(Sarcopenia)、悪液質(cachexia))、または筋肉減少に起因した疾患有むことを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記化合物は、-NeuNAc-(2 3)- -D-Gal-(1 4)-D-Glc、または-NeuNAc-(2 6)- -D-Gal-(1 4)-D-Glcであることを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記退行性神経疾患は、アルツハイマー病(Alzheimer's disease(AD))、筋萎縮性側索硬化症(amyotrophic lateral sclerosis(ALS))、ルーゲーリック病、デュシェンヌ型筋ジストロフィー(Duchenne muscular dystrophy)、パーキンソン病(Parkinson's disease(PD))、ハンチントン病(Huntington's disease(HD))、ピック病(Pick's disease)、クーフス病(Kuf's disease)、モール-トラネブヤルグ症候群(Mohr-Tranebjærg syndrome)、ウィルソン病、散発性アルツハイマー病、散発性筋萎縮性側索硬化症、散発性パーキンソン病、自律機能変化、睡眠障害、神経精神病学的障害、憂鬱、精神分裂症、分裂情動障害、コルサコフ精神病、躁症、不安障害、恐怖障害、学習または記憶障害、記憶喪失症または年齢関連記憶損失、注意力欠乏障害、気分低下障害、主要憂鬱障害、強迫人格障害、精神活性物質使用による障害、恐慌障害、両極性情

動障害、偏頭痛、過剰行動障害、または運動障害を含むことを特徴とする、請求項2に記載の組成物。

【請求項5】

前記退行性神経疾患は、急性、亜急性、または慢性神経変性疾患を含むことを特徴とする、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

前記急性神経変性疾患は、脳卒中、脳梗塞、脳出血、頭部損傷、または脊髄損傷を含み、前記亜急性神経変性疾患は、脱髓鞘性疾患、神経系副腫瘍症候群、亜急性連合変性(subacute combined degeneration)、亜急性怪死性脳炎(subacute necrotizing encephalitis)、または亜急性硬化性汎脳炎(subacute sclerosing encephalitis)を含むことを特徴とする、請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

前記慢性神経変性疾患は、記憶喪失症、老人性痴呆、血管痴呆、びまん性(diffuse)白質疾患(ビンスワンガー疾患)、内分泌または代謝起源痴呆、頭部外傷及びびまん性脳損傷による痴呆、拳闘家痴呆、前頭葉痴呆、アルツハイマー疾患、ピック疾患、びまん性レビー小体疾患、進行性核上性麻痺(スティール・リチャードソン症候群)、多系統萎縮症(multiple system atrophy)、神経変性と関連した慢性癲癇状態、筋萎縮性側索硬化症(amyotrophic lateral sclerosis)、調和運動不能(degenerative ataxia)、皮質基底変性、ALS-パーキンソン-痴呆複合症(ALS Parkinson's-Dementia complex of Guam)、亜急性硬化汎脳炎、ハンチントン疾患、パーキンソン疾患、シヌクレイノパチー(synucleinopathies)、一次進行性失語症(primary progressive aphasia)、線条体黒質変性、マチャドジョセフ疾患/脊髄小脳性失調症、オリーブ橋変性を含む運動神経細胞疾患、ジル・ドウ・ラ・トゥレット疾患、延髄及び偽性延髄麻痺、脊髄及び脊髄延髄筋肉萎縮(ケネディ疾患)、多発硬化症、原発性側索硬化症、遺伝性攣縮性大麻痺、ウェルドニッヒ・ホフマン疾患、クーゲルベルグ・ウェランダ疾患、ティ・サックス疾患、サンドホップ疾患、遺伝性強直性疾患、ウォールファルト・クーゲルベルク・ウェランデル(Wohlfahrt-Kugelberg-Welander)疾患、強直性下半身麻痺、進行性多焦点白質脳症、遺伝性自律神経失調症(ライリー・デイ症候群)、プリオン疾患、クロイツフェルト・ヤコブ、ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー疾患、クールー病、致命的遺伝性不眠症、難聴-筋肉緊張異常症候群(deafness-dystonia syndrome)、ライ病(Leigh's disease)、レバー遺伝性視神経病症(Leber's hereditary optic neuropathy)、運動ニューロン疾患(motor neuron disease)、神経病症症候群(neuropathy syndrome)、母系遺伝ライ病(maternal ly inherited Leigh's disease)、フリードリヒ運動失調症(Friedreich's ataxia)、または遺伝性強直性大麻痺(hereditary spastic paraparesis)を含むことを特徴とする、請求項5に記載の組成物。

【請求項8】

前記代謝性疾患、局所脂肪除去及び脂質代謝関連疾患、老化及び老化に起因した疾病、並びに筋肉減少(サルコペニア(sarcopenia)、悪液質(cachexia))及び筋肉減少に起因した疾患は、グルコース新生に対する変化、軟組織炎、女性乳房症、仮性女性乳房症、脂肪異栄養症(lipodystrophy)、老化、光老化、皮膚外傷、傷害の再上皮化、皮膚の脱水、乾燥症、角質化障害、たこ(callosus)、硬い皮膚、扁平苔癬(lichen planus)、ループスと関連した皮膚病変、脂漏性皮膚炎、老人性皮膚炎、ふけ、乳児脂肪冠(cradle cap)、脂漏、にきびの過剰脂漏、日光性皮膚炎、脂漏性角化症、老人性角化症、光線角化症、光誘導角化症、毛

囊角化症、普通にきび、母斑、纖維芽細胞の機能変化、結節筋膜炎、硬皮症、デュピュイトラン拘縮 (Dupuytren's contracture)、皮脂腺の障害、にきび薔薇症、多形性にきび、面皰、薔薇症、結晶囊性にきび、凝塊性にきび、老人性にきび、魚鱗癬、ダリエー病 (Dariere's disease)、手掌足蹠角皮症、白板病、粘膜苔癬、皮膚苔癬、湿疹、尋常性疣贅、扁平疣贅、疣贅状表皮異型性症、口腔乳頭腫症、紅斑性ループス、水疱性疾患、水疱性類天疱瘡、硬皮症、色素沈着障害、白斑症、円形脱毛症、レビー小体疾患 (Lewy Body disease)、神経纖維濃縮体、ローゼンタール纖維 (Rosenthal fiber)、マロリー硝子体 (Mallory's hyaline)、重症筋肉無力症、ジル・ドゥ・ラ・トゥレット症候群、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症、進行性核上性麻痺、癲癇、クロイツフェルト・ヤコブ病、難聴 - 筋肉緊張異常症候群、ライ病 (Leigh's disease)、レバー遺伝性視神經病症 (Leber's hereditary optic neuropathy)、筋肉緊張異常、運動ニューロン疾患、神経病症症候群、運動失調症及び網膜色素変性症、母系遺伝ライ病、フリードリヒ運動失調症、または遺伝性強直性大麻痺を含むことを特徴とする、請求項 2 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記組成物は、溶液、懸濁液、シロップ剤、エマルジョン、リポソーム、散剤、粉末剤、顆粒剤、錠剤、徐放型製剤、及びカプセル剤で構成された群から選択された剤型であることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記組成物は経口投与用組成物であり、リポソームを含んだ薬物伝達体または徐放型製剤の剤型であることを特徴とする、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記組成物は非経口投与用組成物であり、リポソーム及び超音波造影剤 (ultrasound contrast agent) を含んだ薬物伝達体または徐放型製剤の剤型であることを特徴とする、請求項 9 に記載の組成物。

【請求項 12】

薬剤学的組成物、機能性化粧品学的組成物、機能性食品 (nutraceutical) 組成物、または食品組成物であることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記塩は薬学的に許容可能な、化粧品学的に許容可能な、または食品学的に許容可能な塩であることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記組成物は、リポソーム、混合リポソーム、オレオソーム、ニオソーム、エトソーム、ミリカプセル、マイクロカプセル、ナノカプセル、ナノ構造化された脂質担体、スポンジ、サイクロデキストリン、小胞 (vesicle)、ミセル (micelle)、界面活性剤の混合ミセル、界面活性剤 - 脂質混合ミセル、ミリスフェア、マイクロスフェア、ナノスフェア、リポスフェア、マイクロエマルジョン、ナノエマルジョン、ミニ粒子、ミリ粒子、マイクロ粒子、ナノ粒子、または固体脂質ナノ粒子を含む食品学的、化粧品学的、または薬剤学的伝達システムまたは持続放出システム内に組み込まれていることを特徴とする、請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記ナノカプセルは、マイクロエマルジョンを含有することを特徴とする、請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 16】

局所、経口、または非経口適用により使用するためのものであることを特徴とする、請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 17】

局所適用は、イオン泳動法、超音波泳動法、電気穿孔法、機械的圧力、浸透圧勾配、閉塞管理 (occlusive cure)、微細注射法、圧力による無針注射、微細電気

パッチ利用、顔面マスク利用、またはこれらの任意の組合せにより遂行されることを特徴とする、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 1 8】

前記組成物は、P G C - 1 の発現を増加させることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 1 9】

前記組成物は、皮膚の治療及び／又は管理に使用するためのものであることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 2 0】

前記組成物は、脂肪組織の体積を減少させること、または脂肪組織のトリグリセライド含有量を減少させることに使用するためのものであることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 2 1】

前記脂肪組織は、皮下脂肪組織であることを特徴とする、請求項 2 0 に記載の組成物。

【請求項 2 2】

前記皮下脂肪組織は、大腿部、胸、首の下の部分、首線（n e c k l i n e）、臀部、顔、唇、ほっぺた、まぶた、及び／又は手の皮下脂肪組織であることを特徴とする、請求項 2 1 に記載の組成物。

【請求項 2 3】

前記脂肪組織は、脂肪塞栓症（f a t e m b o l i s m）により形成された脂肪組織を含んだ身体内に発生できる全ての脂肪組織であることを特徴とする、請求項 2 0 に記載の組成物。

【請求項 2 4】

前記治療及び／又は管理は、老化及び／又は光老化の徵候を減少、遅延、及び／又は予防することを特徴とする、請求項 1 9 に記載の組成物。

【請求項 2 5】

前記組成物は、皮膚の温度を増加させることに使用するためのものであることを特徴とする、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 2 6】

請求項 1 2 から 2 5 のうちのいずれか一項に従う少なくとも 1 つの一般式 I、または許容されるその塩の食品学的、化粧品学的または薬剤学的有効量、及び少なくとも 1 つの食品学的に、化粧品学的に、または薬剤学的に許容される賦形剤または補助剤を含む食品学的、化粧品学的または薬剤学的組成物。

【請求項 2 7】

一般式 I、これらの混合物及び／又はその食品学的に、化粧品学的に、または薬剤学的に許容される塩は、滑石、ベントナイト、シリカ、澱粉、及びマルトデキストリンにより形成された食品学的に、化粧品学的に、または薬剤学的に許容される固体有機重合体または固体鉱物支持体上に吸着された状態で確認されることを特徴とする請求項 1 2 から 2 5 のうちのいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 2 8】

前記組成物は、クリーム、多重エマルジョン、無水組成物、水性分散液、オイル、ミルク、バルサム、フォーム、ローション、ジェル、クリームジェル、含水アルコール（h y d r o a l c o h o l i c）溶液、ハイドログリコール溶液、ハイドロジェル、塗擦剤（l i n i m e n t）、セラ、石鹼、シャンプー、コンディショナー、セラム、軟膏、ムース、ポマード、パウダー、バー、ペンシル、スプレー、エアロゾール、カプセル、ゼラチンカプセル、軟質カプセル、硬質カプセル、錠剤、糖衣錠、顆粒、チューアインガム、溶液、懸濁液、エマルジョン、シロップ、エリクサー剤、多糖類フィルム、ジェリー、及びゼラチンからなる群から選択される剤型で提供されることを特徴とする、請求項 1 2 から 2 7 のうちのいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 2 9】

前記組成物は、アンダーアイコンシーラー、メーキャップファンデーション、メーキャップ除去ローション、メーキャップ除去ミルク、アイシャドウ、リップスティック、リップグロス、唇保護剤、及びパウダーからなる群から選択される製品内に組み込まれた状態で確認されることを特徴とする、請求項 12 から 27 のうちのいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 30】

一般式 I、これらの混合物及び／又はその食品学的に、化粧品学的に、または薬剤学的に許容される塩は、織物、不織布、または医療装置内に組み込まれていることを特徴とする、請求項 12 から 29 のうちのいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 31】

前記織物、不織布、または医療装置は、包帯、ガーゼ、Tシャツ、タイツ、靴下、アンダーウェア、ガードル、手袋、おむつ、生理用ナプキン、ドレッシング、ベッドスプレッド、おしほり(wipe)、接着パッチ、非接着パッチ、閉塞パッチ、微細電気パッチ、及び顔面マスクからなる群から選択されることを特徴とする、請求項 30 に記載の組成物。

【請求項 32】

前記組成物は、その他の PGC-1 調節剤、その他の PPAR 調節剤、脂肪細胞のトリグリセライド含有量を減少させる製剤、脂肪細胞分化を遅延させる製剤、脂肪分解剤または脂肪分解刺激剤、抗セルライト剤、脂肪生成剤、アセチルコリン・受容体凝集抑制剤、筋肉収縮抑制剤、抗コリン性製剤、エラスターーゼ阻害剤、マトリクスマタロプロテアーゼ阻害剤、メラニン合成刺激剤または抑制剤または脱色剤(depigmenting agent)、前駆色素沈着剤(propigmenting agent)、セルフ・タンニング剤、老化防止剤、NO-合成酵素阻害剤、5-還元酵素阻害剤、リシリ-ヒドロキシラーゼ及び／又はプロリル-ヒドロキシラーゼ阻害剤、抗酸化剤、フリーラジカル捕捉剤及び／又は大気汚染に対する製剤、反応性カルボニル種捕捉剤、抗糖化剤(anti-glycation agent)、抗ヒスタミン剤、抗ウイルス剤、抗寄生虫剤、乳化剤、軟化剤(emollient)、有機溶媒、液体推進剤、皮膚コンディショナー、湿潤剤、水分保有物質、アルファヒドロキシ酸、ベータヒドロキシ酸、保湿剤、表皮加水分解酵素、ビタミン、アミノ酸、タンパク質、色素または着色剤、染料、生体高分子、ジェル化ポリマー、増粘剤、界面活性剤、柔軟剤、結合剤、防腐剤、シワ防止剤、目の下の弛んだ肉を減少または治療できる製剤、皮膚剥離剤(exfoliating agent)、角質剥離剤(desquamating agent)、角質溶解剤(keratolytic agent)、抗菌剤、抗真菌剤、静真菌剤(fungistatic agent)、殺菌剤、静菌剤(bacteriostatic agent)、エラスチン合成刺激剤、デコリン合成刺激剤、ラミニン合成刺激剤、デフェンシン合成刺激剤、シャペロン合成刺激剤、cAMP合成刺激剤、熱衝撃タンパク質、HSP70合成刺激剤、熱衝撃タンパク質合成刺激剤、アクアポリン合成刺激剤、ヒアルロン酸合成刺激剤、フィブロネクチン合成刺激剤、サーチュイン(sirtuin)合成刺激剤、角質層の成分及び脂質の合成刺激剤、セラミド、脂肪酸、コラーゲン分解抑制剤、エラスチン分解抑制剤、セリンプロテアーゼ阻害剤、纖維芽細胞増殖刺激剤、角質細胞増殖刺激剤、メラニン細胞増殖刺激剤、角質細胞分化刺激剤、アセチルコリンエステラーゼ阻害剤、皮膚弛緩剤、グリコサミノグリカン合成刺激剤、過剰角化症防止剤、面皰溶解剤(comedolytic agent)、DNA修復剤、DNA保護剤、安定化剤、抗搔痒剤、敏感性皮膚の治療及び／又は管理のための製剤、ファーミング剤(firming agent)、再緻密化剤(redensifying agent)、再構造化剤、妊娠線防止剤、皮脂生成調節剤、抗発汗剤、治癒刺激剤、治癒共補助剤(coadjuvant healing agent)、再上皮化刺激剤、再上皮化共補助剤(coadjuvant re-epithelialization agent)、サイトカイン成長因子、鎮静剤、抗炎症剤、麻酔剤、毛細血管循環及び／又は微細循環に作用する製剤、血管透過性抑制剤、静脈緊張剤(venotonic agent)、細胞代謝に作用する製剤。

、真皮 - 表皮結合を改善するための製剤、毛髪成長誘導剤または遅延剤、芳香剤、キレート化剤、植物抽出物、エッセンシャルオイル、海洋性抽出物、生物発酵工程から収得される製剤、鉱物塩(mineral salt)、細胞抽出物、サンスクリーン、及び紫外線A及び/又はBに対して活性を有する有機または鉱物光保護剤、及びこれらの混合物からなる群から選択される少なくとも1つの補助剤の食品学的、化粧品学的、または薬剤学的有効量を更に含むことを特徴とする、請求項12から27のうちのいずれか一項に記載の組成物。

【請求項33】

前記補助剤は、合成起源であるか、植物抽出物であるか、または生物発酵工程から、または合成及びバイオ技術工程の組合せから由来することを特徴とする、請求項32に記載の組成物。

【請求項34】

前記組成物は、少なくとも1つの抗糖尿病剤の薬剤学的有効量をさらに含むことを特徴とする、請求項32から33のいずれかに記載の組成物。

【請求項35】

前記補助剤は、脂肪組織のトリグリセライド含有量を増加または減少させる製剤、脂肪細胞分化を増加または遅延させる製剤、脂肪分解剤及び/又は静脈緊張剤からなる群から選択されることを特徴とする、請求項33から34のいずれかに記載の組成物。

【請求項36】

前記脂肪組織のトリグリセライド含有量を増加または減少させる製剤、脂肪細胞分化を遅延させる製剤、抗セルライト剤、脂肪分解剤及び/又は静脈緊張剤は、ホルスコリン、カフェイン、エスシン(esc in)、カルニチン、コエンザイムA、リバーゼ、グラウシン、エスクリン、ビスナジン、サルササボゲニン、コフィアアラビカ(Coffea arabica)の抽出物、コレウスフォルスコリ(Coleus forskohlii)の抽出物、アネマルヘナスフォデロイデス(Anemarrhena apododes)の抽出物、及び水、グリセリン、レシチン、カフェイン、ナド竹柏(Butcher's broom(ルスクスアクレアトゥス(Ruscus Aculeatus)))の抽出物、マルトデキストリン、シリカ、トリエタノールアミンヨウ化水素(triethanolamine hydroiodide)、プロピレングリコール、アイビー(ヘデラヘリックス(Hedera Helix))の抽出物、カルニチン、エスシン、トリペプチド-1、キサンタンガム、カラギーナン(コンドルスクリスピス(Chondrus crispus))、及びEDTAニナトリウムの混合物からなる群から選択されることを特徴とする、請求項35に記載の組成物。

【請求項37】

前記補助剤は、ファーミング剤、再緻密化剤、及び再構造化剤からなる群から選択されることを特徴とする、請求項36に記載の組成物。

【請求項38】

前記ファーミング剤、再緻密化剤、及び再構造化剤は、シュードアルテロモナス(Pseudalteromonas)発酵抽出物、トリペプチド-10シトルリン、アセチルアルギニルトリプトフィルジフェニルグリシン、ヘキサペプチド-10、及びシュードアルテロモナス発酵抽出物、加水分解された小麦タンパク質、加水分解された大豆タンパク質、トリペプチド-10シトルリン、及びトリペプチド-1の混合物からなる群から選択されることを特徴とする、請求項37に記載の組成物。

【請求項39】

前記補助剤は、妊娠線防止剤から選択されることを特徴とする、請求項37から38のいずれかに記載の組成物。

【請求項40】

前記妊娠線防止剤は、センテラアジアチカ(Centella Asiatica)の抽出物、ロサカニナ(Rosa canina)の抽出物、ロサモスカータ(Rosa moschata)の抽出物、ロサルビギノサ(Rosa rubiginosa)の抽

出物、及び水、カブリリル／カブリルグルコシド、レシチン、グリセリン、シュードアルテロモナス発酵抽出物、アセチルトリペプチド-30シトルリン、ペンタペプチド-18、キサンタンガム、及びカブリリルグリコールの混合物からなる群から選択されることを特徴とする、請求項39に記載の組成物。

【請求項41】

前記補助剤は、シワ防止剤または老化防止剤から選択されることを特徴とする、請求項39から40のいずれかに記載の組成物。

【請求項42】

前記シワ防止剤または老化防止剤は、アセチルヘキサペプチド-8；アセチルヘプタペプチド-4；アセチルオクタペプチド-3；ペンタペプチド-18；アセチルヘキサペプチド-30；加水分解された小麦タンパク質と加水分解された大豆タンパク質とトリペプチド-1の混合物；ジアミノプロピオニルトリペプチド-33、トリペプチド-10シトルリン、シュードアルテロモナス発酵抽出物、加水分解された小麦タンパク質、加水分解された大豆タンパク質、及びトリペプチド-10シトルリン、及びトリペプチド-1の混合物；アセチルテトラペプチド-5、アセチルトリペプチド-30シトルリン、アセチルアルギニルトリフェニルジフェニルグリシン、アセチルテトラペプチド-22、ジメチルメトキシクロマノール、ジメチルメトキシクロマニルパルミテート、シュードアルテロモナス発酵抽出物、リシンHC1、レシチン、及びトリペプチド-9シトルリンの混合物；及びリシンHC1とレシチンとトリペプチド10シトルリンの混合物からなる群から選択することを特徴とする、請求項41に記載の組成物。

【請求項43】

前記化合物は、-NeuNac-(2-6)-D-Gal-(1-4)-D-Glcであることを特徴とする、請求項3に記載の組成物。